

注 文 書

- 1 契約番号 2026000496

- 2 件 名 令和8年度 大崎市生物多様性地域戦略検討
業務

- 3 場 所 大崎市内

- 4 期 間 契約締結の翌日から
令和9年2月19日まで

- 5 別添書類
 - (1) 仕様書
 - (2) 積算内訳書 (参考)

- 6 担 当 課 大崎市産業経済部農政企画課

令和 8 年度 大崎市生物多様性地域戦略検討業務仕様書

1 委託業務名

令和 8 年度 大崎市生物多様性地域戦略検討業務

2 委託業務の対象地域

大崎市内

3 履行期間

契約締結の日から令和 9 年 2 月 1 9 日（金）まで

4 業務の目的

生物多様性基本法（平成 20 年施行）により，都道府県および市町村は「生物多様性地域戦略」を策定する努力義務を課されている。

本市でも，第 2 期宝の都（くに）・おおさき市地方創生総合戦略や第 2 次大崎市環境基本計画，宮城県大崎地域世界・日本農業遺産保全計画（第 2 期）の中でその保全や教育，農業など産業との連動について生物多様性の記載がされ，施策が実施されている。

一方で，生物多様性に関わる状況は急激に変化しており，その損失は止まらず，生物多様性の豊かさの指数は 1970～2018 年の過去約 50 年間で 69%減少しているとの報告もある。

そのような中，令和 4 年 1 2 月「生物多様性条約第 1 5 回締約国会議」において新たな生物多様性に関する世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されたことを受け，令和 5 年 3 月には「生物多様性国家戦略 2023-2030」が閣議決定された。

国家戦略では 2030 年のネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指し，生物多様性損失と気候危機の「2つの危機」への統合的対応，ネイチャーポジティブ実現に向けた社会の根本的変革，30by30 目標の達成，自然資本を守り活かす社会経済活動（自然や生態系への配慮や評価が組み込まれ，ネイチャーポジティブの駆動力となる取組）などを進めるものとなっており，それを受けて宮城県生物多様性地域戦略の第二次改訂が令和 7 年 4 月に行われた。

本市の生物多様性や自然環境は，重要な自然資本であり，多様な主体の参画を促すとともに，持続可能な自然資本の利用及び本市の地域課題の解決に向け，地域戦略の検討を行うもの。

5 業務の内容

(1) 骨子案・中間案・地域戦略（案）の作成

① 骨子案の作成（令和 8 年 8 月末）

「生物多様性国家戦略 2023-2030」及び「宮城県生物多様性地域戦略（第 2 次改訂）」との整合性を図るとともに，「※生物多様性地域戦略策定の手引き（令和 5 年改訂）」，「生物多様性国家戦略 2023-2030 において設定する状態目標・行動目標に関する指標」，を基礎資料とし，本市が提供する素案（骨子素案）を基に，本市の地域特性を生かした生物多様性地

域戦略の骨子案を作成する。また、本市が主催する検討会議の意見等の反映、(2)①で作成した基礎資料も踏まえたものとする。骨子案は、検討会議での資料としても使用するため、発注者から要請があった場合は要請時点での資料を発注者に共有するものとする。

また、市のデータなど、発注者が所有するデータについては、受注者に提供するものとする。

② 中間案の作成（令和8年11月中旬）

検討会議等の意見及びそれを踏まえた発注者の指示により、(2)②の資料を加え、中間案を作成する。

③ 地域戦略（案）の作成（令和9年2月）

検討会議等の意見及びそれを踏まえた発注者の指示により、(2)③の資料を加え、地域戦略（案）を作成する。

(2) 情報収集・解析（図表や空間計画の作成）

① 骨子案の作成に向けた情報収集・解析

市内の学識経験者・自然保護団体及び関係機関が作成している生物の生息・生育に関する報告書等から基礎資料を整理する。

② 中間案の作成に向けた情報収集・解析

検討会議等の意見を受け、発注者の指示により情報収集・解析を行い、将来像図、空間計画を作成する。

③ 地域戦略（案）作成に向けた情報収集・解析

中間案について、検討会議等の意見を受け、発注者の指示により情報収集・解析を行い、地域戦略（案）に使用する資料を作成する。

(3) 事前準備及び業務打合せ

業務着手時、骨子案の作成、中間案の作成、地域戦略（案）の作成時及び納品時の計5回、業務打合せを行う。対面での打合せは2回とし、その他はオンライン等で行う。業務着手時には、業務計画書及び業務工程表を提出すること。なお、業務遂行上、協議が必要となった場合は随時対応する。

6 調査業務の受託者及び従事する者の要件

業務に直接従事する者は、骨子案の作成から地域戦略（案）を作成するために生物多様性の概念及び生物多様性国家戦略及び生物多様性地域戦略の位置づけに関する基本的な知識を有している必要がある。

そのため、平成28年4月1日以降に国又は地方公共団体又はこれに準ずる機関が発注した「生

物多様性地域戦略」，「自然環境保全計画」，又は「環境基本計画（自然環境分野を含む）」等の策定業務を元請として受注し，入札公告日の前日までに引渡し完了した実績を有すること。

また，従事者は，生物多様性に関するデータ等の知見及び担当者及び有識者の意見等の反映について対応可能な知識を有している必要がある。

7 成果物

(1) 受注者は，骨子案，中間案，地域戦略（案）については，それぞれA4判2枚程度の概要版を作成すること。

(2) 最終的な地域戦略（案）の提出は，A4判のワープロ打ちにより，図面等を添付し製本したものを4部（A4カラー70ページ程度）と，DVD-R等により電子データ（修正可能）を提出すること。

（報告書については，可能な限りコンパクト化するとともに，再生紙（古紙配合率70%以上かつ白色度70%以下）を使用し，両面印刷とすること。

(3) 電子データの提出については，以下によること。

上記報告書のPDFデータに加え，ワープロや表計算ソフトなどのオリジナルデータ（写真・イラスト・グラフ等の画像部分は，GIF，JPEG等のファイル形式としたデータとする。）も併せて提出すること。

8 指示，報告及び申し出

(1) 発注者は，業務の内容について，受注者に対して書面（電子メールを含む）にて指示を出すことができるものとする。受注者は，指示に対する対応について，対応後すみやかに発注者に報告しなくてはならない。

(2) 受注者は，業務の内容に疑義，要望，意見のあるときは，書面（電子メールを含む）をもって発注者に対してその旨を申し出ることができる。

9 支払方法

契約代金は，業務の履行確認後，受注者からの書面による請求に基づき，一括で支払うものとする。

10 著作権

(1) 本業務の成果品に対し，所有権，著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条に規定する権利を含む）及び利用権は，発注者に帰属するものとする。また，成果品の一部に第三者が権利を有する著作物を使用した場合は，所有者，著作権及び利用権等に関して必要な手続を行い，使用料等の負担及び責任は受注者において負うものとする。

(2) 画像等の著作権等に関する紛争が生じた場合は，受注者の責任において対応し，発注者は責任を負わないものとする。

11 その他

- (1) 本業務の遂行にあたっては、個人情報保護に係る法令等に準拠した対応を行うとともに、各関係者のプライバシーの保持に十分配慮しながら、業務上知り得た個人情報を紛失し、又は業務に必要な範疇を超えて他に漏らすことのないよう万全の注意を払うこと。また、業務内容やスケジュール等について、発注者と十分調整すること。
- (2) 仕様書の定める事項について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、協議により決定するものとする。

12 暴力団の排除について

- (1) この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成 25 年 6 月 1 日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。
- (2) 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。
- (3) この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

積算内訳書(参考)

令和8年度 大崎市生物多様性地域戦略検討業務

(単位:円)

区分	単位	数量	単価	金額	明細書番号	摘要
直接業務費						
直接人件費						
(1)骨子案・中間案・地域戦略(案)の作成	式	1			明細書1	
(2)情報収集・解析	式	1			明細書2	
(3)事前準備・業務打合せ	式	1			明細書3	
直接経費	式	1			明細書4	
その他原価						直接人件費 $\times \alpha / (1 - \alpha)$
一般管理費						(直接業務費 + その他原価) $\times \beta / (1 - \beta)$
業務価格						
消費税						
合計						

明細書 No.1

(1)骨子案・中間案・地域戦略(案)の作成							
直接人件費							
種別	数量	単位	数量	単位	単価	金額	備考
統括責任者 (主任技師)		人		日			
主任担当者 (技師A)	1	人	2.25	日			業務報告書作成を含む
実務担当者 (技師B)	1	人	5.5	日			業務報告書作成を含む
実務担当者 (技師C)	1	人	5.5	日			業務報告書作成を含む
実務担当者 (技術員)	1	人	2.5	日			業務報告書作成を含む
計							

明細書 No.2

(2)情報収集・解析							
直接人件費							
種別	数量	単位	数量	単位	単価	金額	備考
統括責任者 (主任技師)		人		日			
主任担当者 (技師A)	1	人	1	日			基礎情報等を基に将来像、空間計画作成、地域戦略(案)資料作成
実務担当者 (技師B)	1	人	5	日			基礎情報等を基に将来像、空間計画作成、地域戦略(案)資料作成
実務担当者 (技師C)	1	人	11	日			生物の分類群毎に技術者が情報整理(報告書10件程度)
実務担当者 (技術員)	1	人	10	日			生物種リスト・GISデータ等基礎データ(報告書10件程度)
計							

明細書 No.3

(3)事前準備・業務打合せ							
直接経費							
種別	数量	単位	数量	単位	単価	金額	備考
統括責任者 (主任技師)		人		日			
主任担当者 (技師A)	1	人	1.75	日			
実務担当者 (技師B)	1	人	2	日			
実務担当者 (技師C)		人		日			
実務担当者 (技術員)		人		日			
計							

明細書 No.4

直接経費							
直接経費							
種別	数量	単位	数量	単位	単価	金額	備考
地域戦略本編印刷費	1	式					70ページ程度 A4縦カラー、4部
		式					
		式					
		式					
計							